

2010年度 新宿区多文化共生連絡会 第3回全体会 参加者一覧

2010年10月1日(金)

多文化共生プラザ 多目的スペース

No	所 属	氏名(連絡先)
1	東京日本語ボランティアネットワーク	梶村 勝利
2	在日本韓国人連合会	李 承珉
3	明治大学国際日本学部教授	山脇 啓造
4	共住懇	山本 重幸
5	共住懇	江原 壱幸
6	NPO 多文化共生センター東京	青木 智弘
7	NPO 法人ミッターファンデーション	YI YI MIN
8	NPO 法人難民支援協会	石井 宏明
9	東京中国人センター・プラザ相談員(中国語)	山本 風彬
10	東京中国人センター・プラザ相談員(中国語)	唐 佳寧
11	在日本韓国人連合会	李 孝烈
12	大久保いぶき町会	植木康次郎
13	新大久保商店街振興組合	諏訪 信雄
14	新宿区社会福祉協議会	滝上 裕嗣
15	新宿区社会福祉協議会	風見 亜津子
16	ダイバーシティ研究所	前川 典子
17	(財)新宿未来創造財団	畑山 好信
18	新宿区 自治創造研究所	伊藤 和歌子
19	新宿区 大久保特別出張所長	黒田 幸子
20	新宿区 多文化共生担当副参事	月橋 達夫
21	新宿区 しんじゅく多文化共生プラザ所長	宮端 啓介
22	新宿区 文化観光国際課係長	磯野 義裕
23	新宿区 文化観光国際課主査	小滝 靖
24	新宿区 文化観光国際課主事	青江 和
25	新宿区 文化観光国際課	柏木 弘道

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

日時 : 平成22年10月1日(金) 18時から20時
会場 : しんじゅく多文化共生プラザ 多目的スペース
参加者 : 25名(詳細は別表)

～開会～

A : 時間になりましたので、これから第3回多文化共生連絡会全体会を始めさせていただきます。まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

B : みなさん、本日はお忙しいところ、お集りいただきましてありがとうございます。多文化共生連絡会全体会としましては、本日が第3回になります。これまでは区役所でやっていたのですが、3回目にしてようやくこちらのプラザで開催できることになりました。これまで3つの分科会を立ち上げて、それぞれの分科会で活発なご議論をいただきました。本当にありがとうございます。本日は今までの3つの分科会の議論を踏まえまして、各分科会の討議内容を発表していただいて、全体会で集約していくということを主な目的とできればと思います。それでは約2時間でございますが、本日も活発に議論していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

A : まず会を進めるにあたりまして、本日初めて出席の方がおられましたら、簡単に自己紹介をお願いいたします。

～参加者自己紹介～

【初めての参加者自己紹介・活動紹介】

A : ありがとうございます。それではここからの進行につきましては、ファシリテーターの〇〇先生をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

C : それでは早速ではありますが、各分科会から報告をいただきたいと思います。各分科会、だいたい10分程度でご報告いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

～各分科会からの報告～

【分科会①「プラザの在り方検討について」からの報告】

【分科会②「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」からの報告】

【分科会③「災害時の外国人支援について」からの報告】

～ファシリテーターからの意見～

C：3つの分科会から報告をいただきまして、いくつかファシリテーターとしてコメントを申し上げたいと思います。

まず最初の「プラザの在り方」に関してですが、先月、大学のゼミで韓国の多文化共生について調べるといふ目的でソウルに行ってまいりました。ソウル市が設置したソウルグローバルセンターと城東区（ソンドング）の外国人勤労者センターというところに行ってきました。グローバルセンターはワンストップサービスということで外国人に対するサービスを1か所に集約しているところで、市内の一番中心地にあります。ここには、外国語での相談窓口があるだけでなく、入国管理局が入っていて、各携帯会社、銀行など、行政サービスだけでなく、民間の企業も入って幅広くサービスの提供をしています。また、市内の外国人住民の多い地域には、グローバルビレッジセンターという拠点も設けています。グローバルセンターもビレッジセンターも所長は外国人が務めています。東京都や新宿区を考えた場合に、プラザの場所を考えると、区内の地域センターなどとも連携して、より外国人住民に近いところでサービスの提供していくことが必要なのかな、と思います。もう一つは外国人自身が多文化共生の企画立案に参画していくことが必要だと思います。もう一つソウル市で良いと思ったことが、グローバル・センターが主催して市内の大学生に多文化共生に関する政策提言をしてもらって、それをコントロールのようなかたちで表彰するというのをやっていました。これは日本でもできるのではないか、と思いました。

次に子どもの学習支援についてですが、非常に深刻な課題を提起していただきました。これを進めていくうえでは、教育委員会あるいは子ども家庭部の担当者を交えて意見交換をしていかないと、具体的なプランを作成していくことは難しいと思います。

最後に災害時の外国人支援についてですが、新宿区では緊急性の高い課題だと思います。これは外国人の多い他の自治体でも関心の高いテーマです。東海地方や北関東には、日系ブラジル人を中心に外国人の多い地域があるのですが、そのなかの28都市が集まって外国人集住都市会議というネットワークを構築しています。ここでも防災の課題は優先順位が高いです。今年11月初めに東京で会議を開いて政府と意見交換を行う、ということが決まっています。28都市が災害時における外国人への支援、特に通訳・翻

訳のサービスに関して相互応援協定を結ぶことになっています。新宿区においても広域で他の自治体と連携して支援の仕組みを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

それでは3つの分科会からの報告に関して質疑応答、それを踏まえた問題の討議を行いたいと思います。最初にプラザの在り方検討について、みなさんからご意見をいただきたいと思います。

～意見交換～

【分科会①「プラザの在り方検討について」の報告に関する意見交換】

D：いま韓国の例を聞いていて、私たちがこれまで議論していたことがコップのなかの議論、小さな範囲内での議論になっていたように感じました。本格的に外国人へのサービスをするとしたら、民間の企業も取り込んでもっと視野を広げた議論をしていく必要があるのではないかと、思いました。

E：私は「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」の分科会に参加していますが、この多文化共生プラザの入っている建物が少し奥まった場所にあるといたしますか、一般の方にはなかなか分かりづらい場所にあるように感じます。たとえば、東口や靖国通りに外国人支援センターというようなかたちで設置できれば、と思います。どうしても場所的にネックと言いますか、問題があるように思います。

F：懇談会をする、ということがありますが、このなかでは何もできないと思います。そうすると、たとえば、区が新宿区祭りを今月開催しますよね。そこに区が出されるブースもあると思いますので、そういうところにこちらから出て行ってなんらかのかたちでプラザを紹介してもらい、ということができるのではないのでしょうか。17日のふれあいフェスタには区の出張所のブースもありますよね。

G：出張所のブースはありませんが、地区協議会のブースは一つあります。かなり大勢の皆さんがおいでくださいますので、そこで何かのPRをすることはできると思います。

B：17日のふれあいフェスタのイベントですが、区で多文化共生のブースも出します。そこでプラザのPRも積極的にしていきたいと考えています。

F：プラザは新宿区内全体のもので、各地域のところに出向いて行ってその人たちを引っ張り込むということを考えないといけません。社会福祉協議会などのルートを使うとうまくやらないともったいないと思います。懇談会をここでやろうと考えないで、区

全体でやっているところにこちらから出て行ってアピールしたほうが早いし、お金もかかりません。

H：日常的な広報の仕方に問題があると思います。イベントなどに出ていく、というのはその時だけですよね。区報に載るのもここで特別な行事をするときだけです。基本は区報だと思います。そのなかにプラザの情報が年間どれだけ出ているかという、ほとんどないに等しいのではないのでしょうか。一般区民の方にプラザとは何か、ということが周知されていません。いつか新宿区の区民アンケートがあったと思いますが、かなり周知の率が低いと思われます。関心のない方に知られる機会がないので、ここを変えていく必要があるのではないかと、思います。

C：プラザの認知度はどのくらいだったのでしょうか。

H：実態調査で2割をきっていたと思います。いまの新宿区のホームページにしてもプラザのホームページは大変階層の深いところにあります。私たちは知っているのですが、全く知らない人が多文化共生のホームページにたどり着くのは本当に困難だと思います。

F：広報の問題もあると思うのですが、今できることからやっていかないといけないと思います。おっしゃっている意味は分かるのですが、とにかく存在価値をなんらかのかたちで示していかないといけない、と思います。少ない予算のなかで効果をあげるということを考えないとはいけません。

E：この前の分科会の話しのなかでも出たのですが、各コミュニティのホームページを利用してこちらから情報を提供して、プラザの周知に当たるということが必要ではないでしょうか。

H：おっしゃる通りで、いいコンテンツを作れば皆さん、喜んで載せてくれると思います。もう一つの問題は、地域の日本人がプラザを知らないのでこの周知をどうするか、ということですね。

C：他に何かご意見、アイデアのある方はいらっしゃいますか。

E：これはアナログ的な考え方かもしれませんが、日本の町内会で良いと思うことは、回覧板を使って連絡事項を周知するという事です。非常にいいシステムだと思います。プラザを知らない日本人のためにどう周知していくか、ということについては回覧板を

利用する、ということも区でも考えてもらえませんかでしょうか。

I：周知という意味ではさきほど言われていたように、手段がなかったら新宿ニュースだけでも置いて、そこに多文化共生プラザと書いてもなかなか理解していただけないと思いますので、外国人の方でお困り事がある方はいませんか、ということを書いてみてはどうでしょうか。あとこの場所についてですが、ハイジアの11階にあります、ということも強調して、そういうアピールを重ねていけばいいのではないのでしょうか。プラザのことをホームページに載せるにしても、ただ多文化共生ということを書いてもそこをクリックしていただくことは難しいと思いますので、外国人の方でお困りのある方はいませんか、というふうに変えることも必要だと思います。

C：さきほど新宿区のホームページでプラザへの階層が深いという話がありましたが、その点についてご説明いただいてもよろしいですか。

B：新宿区のホームページから多文化共生プラザのホームページまでいくことは、何も知らない方にはとても難しい作業になると思います。ただ新宿区の場合、外国語版のホームページを作成してしまっていて、こちらのほうではトップページから入れるようにはなっています。今いろいろなご意見をいただきまして、広報の周知であったり、地域におけるPRなどは聞いていてそれほど難しいことではない、とっております。これまで行政としては腰が重かったということを感じていますので、皆さんのご意見は非常に参考になっています。

J：私自身プラザのことは知ってはいたのですが、縁遠かったようなイメージがありました。これまでのお話を聞いていまして、私の関わりのあるグループの外国人は自分たちのなかに閉じこもっている傾向が強い、と感じました。それで、このプラザを日本人に周知することも重要だと思うのですが、肝心の外国人の方の声をどれだけ拾える体制にあるのか、ということも考えないといけません。彼ら自身のニーズを吸い上げるということをやった上で、もし地域のほうがいいということであれば、場所としてはそれでいいと思います。

C：今日の議論のなかでは、ただ単にこのスペースの利用度をあげるということに限定しないで、ここを拠点に地域に出ていったり、あるいはインターネットを活用することによって、トータルなプラザの在り方を考えていったらどうか、ということで検討の対象を広げて行ってほしい、というご意見が出たのではないかと、思います。これまでプラザの利用とPRについてはご意見をいただきましたが、ネットワーク作りに関してご意見のある方はいらっしゃいませんか。

D：場所の問題ですが、やはり利用しづらいということは以前から言われていたことだと思います。ただ予算等の問題で移転するということはできません。移転できないのであれば、別の方法を考えないといけません。たとえば、大久保通りや職安通りにアンテナショップのようなもの（出先機関）をつくる、というのも一つの手だと思います。多文化共生プラザのアンテナショップのようなものを設置して、そこで観光案内を兼ねてプラザをアピールすることができれば、と思います。

F：今のご意見ですが、コマーシャルベースでやれることはできると思いますが、プラザ全体でものを考えて動かしていこうとすると、コマーシャルベースにのらない部分のほうが多いので、なかなかそのあたりは難しいのではないかと、思います。

【分科会②「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」の報告に関する意見交換】

C：学習支援、防災の話も出てきていますので、続いて学習支援の報告について意見交換をしていきたい、と思います。

B：今日報告していただいた内容については、具体的にこういったことをやる、というよりはむしろこれから教育委員会、子ども家庭部と連携して具体的なものをつくっていくというところなので、現時点ではまだ途上のものになっていると思います。なるべく早いうちに体制を組んで、教育委員会、子ども家庭部の担当者を巻き込んで具体的なものを検討していきたい、と思っています。

C：今回は課題の整理ということになると思いますが、今後学習支援の分科会に教育委員会、子ども家庭部の担当者の方にも参加していただく、ということによろしいでしょうか。

J：基本的な質問かもしれませんが、外国人の子どもが授業をどういったかたちで受けられているのか、という情報はあるのでしょうか。たとえば、たくさんある学校のなかでこの学校は外国人が多い、ここは少ないといったような一覧はあるのでしょうか。

B：基本的に学校単位で取り組みが違っているということではなくて、新宿区内の区立幼稚園、小学校、中学校とあった場合、教育委員会全体としてサポート体制を構築しています。ですから、こちらの学校だと手厚いサポートがあって、こちらにはないというようなことはありません。外国籍の子どもが転入してきたときに、まずそこで日本語のレベルを確認して、日本語サポート支援という教育委員会全体で構築したものがあるので、そこにのせて学習支援をしていく、という体制をとっています。

C：たとえば、大久保小学校には日本語教育専門の先生がいます。一方で戸山小学校などではそういう体制がありません。そういった意味で学校ごとの格差はあるのだと思います。

H：大久保小学校には日本語国際学級があって、戸山小学校にはそういう仕組みが一切ないというのはなぜでしょうか。

F：日本語教育専門の教員が集中しているということと、校長の考え方、支援をしてくれる学校（大学等）が多い、ということだと思います。戸山小学校にも3割くらい外国籍の子どもがいますが、大久保小学校のような体制がないということは校長の経営方針によるところが大きいです。

K：分科会としてもそういうような議論はたくさん出ました。分科会のメンバーとしては未来創造財団や文化観光国際課の方がかなり検討をされていると思うのですが、教育委員会や各学校に問題があると思われるケースがかなり多いので、事務局としては教育委員会と連携を取っていただきたいと思います。分科会のメンバーとしては、教育委員会の人たちとも話したいと思っています。

F：教育委員会の人よりも学校の校長によるところが大きいです。校長の経営方針で全部変わってしまいます。教育委員会は基本的なところは変わらないです。校長は学校の経営者なので、その経営者のものの考え方でもかなり変わってきてしまいます。

C：こういった点は今後教育委員会ともコミュニケーションを図っていくということなので、是非一緒にご議論いただければと思います。その他の点に関しまして、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

D：外国から来た子どもの日本語支援もとても大切だと思いますのが、日本で生まれた外国籍の子どもにも母語教育も考えないといけないと思います。日本に住むことで日本語ばかりになってしまって、母国の言葉を学べない、学ぶ機会がないということがあると思います。そうするとバイリンガルができない、ということになります。バイリンガルになることで、将来日本と母国との懸け橋にもなります。日本語教育とともに母語教育も支援する必要がある、と思います。

F：今のご意見ですが、学校によってできる学校とできない学校があります。子どもをバイリンガルにする、ということは親の責任になると思います。

C：これに関しては大きな問題ですので、分科会でも引き続き議論いただければ、と思います。

K：分科会のこれまでの議論でいうと、緊急的な課題として報告させていただいた議題が大きかったので先行してこれまでやってきましたが、いまご指摘いただいたような点についても視野を広げて協議していこうと思っています。

【分科会③「災害時の外国人支援について」の報告に関する意見交換】

H：さきほどご指摘をいただきました遠方の自治体との連携体制についてですが、この分科会のなかでも当然そういう話しはできました。具体的には新宿区は長野県の伊那市と連携をしています。都内全域で被害があったような場合には区部での連携には限界がありますので、たとえば、都内であれば西の地域、町田市、八王子市などの自治体と連携を結ぶことができれば、と考えています。

J：あと有効な手段としてコミュニティFMを使った情報提供があるのではないかと、いうことで今後検討していきたいと思っています。

D：災害時に外国人を支援する場合、言葉の問題がでてくると思います。日本語を充分話すことができない人を日本人がサポートする、ということは難しい面があると思います。災害のときに言葉が通じない外国人の支援については外国人が自ら支援をしていく、という体制を構築しないといけないと思います。そのためにも外国人コミュニティとの連携が必要です。

C：防災関係の部署との連携も必要となってくると思いますが、この分科会ではその部署の方にも入って一緒に議論をしていただいていますか。

B：区の部署というと危機管理課が担当をしているのですが、分科会には毎回参加していただいています。

L：災害時に関しましては区からの要請によって、社会福祉協議会の職員が日常の生活支援など、ボランティアコーディネートの役割を担当させていただきます。まだまだ社会福祉協議会自体、災害に関する取り組みが始まったばかりですので、これから勉強させていただきながら、災害の取り組みに関する参考にさせていただければと思っています。

C：この報告のなかには災害時外国人支援センターの設置、ということが強調されていま

すが、この点に関しまして区としてはどのようにお考えでしょうか。

B：本日危機管理の担当者が欠席されていますので、私のほうからすべてを代弁させていただきますことは難しいのですが、正直言いまして、区としては外国人の支援というところについて、まだ具体的な計画、取り組みがほとんどなされていないのが実情です。ですので、外国人支援センターの設置、という提案については危機管理の担当者も非常に参考になる、ということをお願いしていましたので、設置に向けての検討会を危機管理担当も含めて立ち上げていければ、と考えています。

H：災害が起きた場合、東京都は災害対策本部を設置しますよね。そのなかで市区部がどういうふう動くか、というそのレベルで東京都と新宿区の協定が結ばれていると思います。

F：細かいところの部分では話し合いがされていると思うのですが、全体として支援体制を構築していく、という話しはまだされていないと思います。細かいボトムのところでは連携が取れている、ということだと思います。

J：さきほどのコミュニティが大事という意見についてですが、韓国の方たちは非常にネットワークが充実しているので情報を集めることはできると思いますが、一方で中国の方たちのネットワークはほとんど構築されていないように思います。ましてや、もっとマイナーな言語を話される方たちのネットワークはないと思います。どうすれば情報を提供できるか、ということ考えたときに外国人の方で日本語を話せる方を取り込む、ということを考えていく必要があると思います。

C：ありがとうございます。3つの分科会からの報告につきまして、ご議論いただきましたが、プラザの在り方に関しましては報告いただきました内容にご異論はでなかったと思いますので、全体会として方向性をお認めいただいたということによろしいでしょうか。学習支援につきましては、具体的なプランというよりは課題の整理ということなので、これにつきましてもお認めいただければと思います。最後の災害時の外国人支援につきましては、かなり具体的な提案をしていただきまして今後実現に向けて動いていくということですので、これに関しましては全体会でお認めをいただけた、ということによろしいでしょうか。それではこれでひとまず分科会の中間報告に関する討議を終了させていただきます。

A：皆さん、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。分科会につきましても今後継続していただいて、もっと実のあるものにしていただきたいと思います。

あとは事務局のほうにお願いしてもよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

～事務局からの連絡事項～

M：今日皆さんに参加者名簿というかたちで5枚綴りのものをお配りさせていただいております。今後、多文化共生連絡会を区のホームページで紹介していきたいと考えています。そのなかで参加していただいている皆さんの団体名、個人名、分科会でこういう活動をしています、ということ発信していきたいと思っているのですが、個人情報等もありますのでどこまで公開させていただけるか、ということをご確認させていただきたいと思います。

それからもう一つですが、多文化共生連絡会のなかで参加していただいている皆さんに名簿をきちんとしたかたちでお配りしていない、ということがあります。連絡会の名簿というものを正式なかたちで作成していませんので、今後連絡先などが載った名簿を作成して皆さんにお配りしたいと思っているのですが、どこまでの情報を載せさせていただけるか、ということを確認させていただければと思います。是非今日この場でご意見をいただければ、と思います。

D：構成員の皆さんにアンケートを取ってみてはいかがでしょうか。

M：今後、全体会や各分科会の議事録をホームページで公開していこうと思っています。その際に発言者として個人が特定されるような表示の仕方は差し控えさせていただきますが、参加者につきましては公表させていただければ、と思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

C：名前が載ったら困るという方はいらっしゃいますでしょうか。今日いらしていない方がいますので、そういう方々には個別に許可をとって、問題がなければ公表してもいいのではないのでしょうか。情報に関してはできるだけ公表するかたちでやったほうがいいのではないかと思います。

B：そういう方向でやらさせていただきます。

A：それでは長時間にわたり、ありがとうございました。第3回全体会をこれで終わりにさせていただきます。今後の日程につきましてはまた事務局から、ということをお願いいたします。皆さん、本日はありがとうございました。

以上